

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2020年8月7日  
【四半期会計期間】 第81期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）  
【会社名】 大栄不動産株式会社  
【英訳名】 Daiei Real Estate & Development Co.,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 石村 等  
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号  
【電話番号】 (03) (3244) 0625 (代表)  
【事務連絡者氏名】 執行役員企画財務部長 赤澤 秀之  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号  
【電話番号】 (03) (3244) 0625 (代表)  
【事務連絡者氏名】 執行役員企画財務部長 赤澤 秀之  
【縦覧に供する場所】 大栄不動産株式会社さいたま支店  
(さいたま市大宮区桜木町二丁目287番地)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	5,604	5,911	21,995
経常利益 (百万円)	742	2,249	4,288
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	538	1,578	2,655
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	375	1,824	2,732
純資産額 (百万円)	36,546	40,415	38,903
総資産額 (百万円)	134,342	156,633	143,343
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	43.02	126.10	212.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	25.8	27.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
 2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループ営業収益は5,911百万円（前年同四半期5,604百万円、前年同四半期比5.5%増）となりました。

ビル賃貸事業につきましては4,805百万円（前年同四半期2,208百万円、前年同四半期比117.6%増）となりました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い商業施設を中心とする一部テナントに対する賃料減額等の対応を行ったものの、不動産ファンド投資の大口配当等があったことによるものであります。駐車場事業につきましては、移動自粛措置により時間貸駐車場の稼働率が大幅に低下した影響で621百万円（同768百万円、19.1%減）、住宅事業につきましては、新たな竣工物件がなかったことや緊急事態宣言に伴うモデルルーム閉鎖などの影響で126百万円（同2,120百万円、94.0%減）、不動産営業事業につきましては、対面での営業活動の制限等の影響で127百万円（同254百万円、49.8%減）、有料老人ホーム事業につきましては、感染防止に注力した結果252百万円（同250百万円、0.7%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間の経常利益は2,249百万円（同742百万円、202.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,578百万円（同538百万円、193.1%増）、1株当たり四半期純利益は126.10円（同43.02円、193.1%増）となりました。

##### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は156,633百万円となり、前連結会計年度末と比べ13,289百万円の増加となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べ7,703百万円増加し37,213百万円となりました。これは「営業未収入金」が554百万円減少したものの、「現金及び預金」が7,341百万円、「販売用不動産」が400百万円、「仕掛販売用不動産」が451百万円増加したことが主な要因となっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気低迷の長期化に備えるため、十分な手元流動性の確保を図っております。また、固定資産は、前連結会計年度末と比べ5,586百万円増加し119,419百万円となりました。これは投資その他の資産が798百万円減少したものの、有形固定資産が賃貸ビルの取得により6,390百万円増加したことが主な要因となっております。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、短期借入金や長期借入金の増加等により前連結会計年度末と比べ11,777百万円増加し116,217百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は利益剰余金の増加等により前連結会計年度末と比べ1,511百万円増加し40,415百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は25.8%（前連結会計年度末は27.1%）、1株当たり純資産は3,228.46円（前連結会計年度末は3,107.68円）となりました。

#### (2) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があったものは、次のとおりあります。

新設

会社名	名称または区分	所在地	セグメントの名称	用途	帳簿価額(百万円)
大栄不動産株	りそな新橋ビル	東京都港区	ビル賃貸	貸事務所および店舗	5,811

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,561,111
計	41,561,111

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,921,111	12,921,111	-	単元株式数 1,000株
計	12,921,111	12,921,111	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨の定めを設けてあります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	12,921,111	-	2,527	-	0

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 402,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,508,000	12,508	-
単元未満株式	普通株式 11,111	-	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	12,921,111	-	-
総株主の議決権	-	12,508	-

【自己株式等】

2020年 6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号	402,000	-	402,000	3.11
計	-	402,000	-	402,000	3.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

( 1 ) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,094	24,435
営業未収入金	893	339
販売用不動産	10,404	10,804
仕掛販売用不動産	754	1,205
その他	363	427
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	29,510	37,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,538	27,895
土地	58,279	64,381
その他（純額）	3,947	3,879
有形固定資産合計	89,765	96,156
無形固定資産	1,736	1,731
投資その他の資産		
投資有価証券	19,179	18,410
その他	3,177	3,148
貸倒引当金	25	26
投資その他の資産合計	22,331	21,532
固定資産合計	113,833	119,419
資産合計	143,343	156,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,000	7,000
コマーシャル・ペーパー	-	1,890
1年内返済予定の長期借入金	11,483	13,274
1年内償還予定の社債	2,500	2,500
未払法人税等	358	42
引当金	245	148
資産除去債務	3	-
その他	4,153	2,956
<b>流動負債合計</b>	<b>19,743</b>	<b>27,813</b>
<b>固定負債</b>		
社債	9,000	9,000
長期借入金	62,934	66,360
引当金	602	560
退職給付に係る負債	357	363
資産除去債務	401	406
その他	11,398	11,712
<b>固定負債合計</b>	<b>84,695</b>	<b>88,403</b>
<b>負債合計</b>	<b>104,439</b>	<b>116,217</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,527	2,527
資本剰余金	1	1
利益剰余金	27,896	29,162
自己株式	347	347
<b>株主資本合計</b>	<b>30,077</b>	<b>31,343</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,442	3,688
繰延ヘッジ損益	4	3
土地再評価差額金	5,387	5,387
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>8,826</b>	<b>9,072</b>
<b>純資産合計</b>	<b>38,903</b>	<b>40,415</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>143,343</b>	<b>156,633</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	5,604	5,911
営業原価	4,204	3,234
営業総利益	1,399	2,677
販売費及び一般管理費	682	510
営業利益	717	2,166
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	191	289
その他	25	5
営業外収益合計	217	295
営業外費用		
支払利息	169	191
その他	22	21
営業外費用合計	192	213
経常利益	742	2,249
税金等調整前四半期純利益	742	2,249
法人税、住民税及び事業税	142	578
法人税等調整額	61	91
法人税等合計	204	670
四半期純利益	538	1,578
親会社株主に帰属する四半期純利益	538	1,578

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	538	1,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	245
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	163	246
四半期包括利益	375	1,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	375	1,824
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損損失の認識における将来キャッシュ・フローの見積り、繰延税金資産の回収可能性の見積りおよび棚卸資産の評価における正味売却価額の見積りを行っています。

また、当第1四半期連結累計期間の経営成績における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であります、会計上の見積りに用いた仮定には不確定要素が多く、その仮定の状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	449 百万円	495 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	312	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	312	25	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ビル賃貸	駐車場	住宅	不動産営業	有料老人 ホーム	計		
営業収益								
外部顧客への 営業収益	2,204	768	2,120	242	250	5,586	17	5,604
セグメント間 の内部営業収 益または振替 高	3	-	-	12	-	15	0	15
計	2,208	768	2,120	254	250	5,602	17	5,619
セグメント利益 または損失( )	824	162	169	1	19	1,138	34	1,104

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない設計・監理事業であります。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,138
「その他」の区分の利益または損失( )	34
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	386
四半期連結損益計算書の営業利益	717

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ビル賃貸	駐車場	住宅	不動産営業	有料老人ホーム	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	4,801	621	126	106	252	5,909	2	5,911
セグメント間の内部営業収益または振替高	3	-	-	20	-	24	-	24
計	4,805	621	126	127	252	5,933	2	5,936
セグメント利益または損失( )	2,744	4	45	104	16	2,583	43	2,539

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない設計・監理事業であります。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,583
「その他」の区分の利益または損失( )	43
セグメント間取引消去	8
全社費用（注）	364
四半期連結損益計算書の営業利益	2,166

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	43円02銭	126円10銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	538	1,578
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（百万円）	538	1,578
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,518	12,518

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

大栄不動産株式会社

取締役会 御中

### E Y 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板谷 秀穂 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮 印  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大栄不動産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大栄不動産株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。